

第8章

廃棄物

第8章 廃棄物

1. ごみの状況

平成25年度の一般廃棄物（し尿は除く）の総処理量は19,488 t（家庭系ごみ量15,425 t・事業系ごみ量4,063 t）で、家庭系ごみ量を市民1人1日あたりに換算すると約541 gとなります。

総排出量を収集区分別に見ると、家庭系普通ごみ量11,107 t、事業系普通ごみ量4,063 t、資源ごみ量2,179 t、可燃粗大ごみ量1,763 t、不燃粗大ごみ量376 tとなっています（ごみ量は四捨五入）。

臨時ごみ（可燃粗大ごみ・不燃粗大ごみで、月1回各4点を超えたごみなど）、持込みごみ（一部を除く）、引越ごみは、有料となっています。臨時ごみ等の申し込み件数は、臨時ごみ342件、持込みごみ2,451件、引越しごみ89件です。

今後、生ごみの水切り、レジ袋の削減（マイバック持参運動等）及び適正なごみの分別等をPRし、ごみの減量とリサイクルの推進につながる取り組みを進めていきます。



(1) 収集・中間処理

- 一般家庭から出る普通ごみ（生ごみなど可燃ごみ）は、市域を2地域に区分し、それぞれ週2回収集をしています。
- 粗大ごみ（可燃粗大ごみ・不燃粗大ごみ）は、市域を4地域に区分し、月1回各4点以内を電話申し込みにより戸別収集しています。その後、可燃粗大ごみは、破碎・焼却し、不燃粗大ごみの金属類はできるだけ再資源化し、その他の陶器、ガラス等は埋立（委託）しています。
- 資源ごみの「缶・ビン・鍋・やかん・乾電池等」と「新聞・雑誌・段ボール等」は、市域を4地域に区分し、それぞれ月1回収集し、再資源化しています。また、「ペットボトル及びその他プラスチック製容器包装」（以下「廃プラ」という。）は、市域を5地域に区分し、それぞれ週1回収集し、再資源化しています。
- 資源ごみの内、ビン・缶は、リサイクルセンターで選別・圧縮梱包等の中間処理（ペットボトルは平成20年1月まで）を行っています。
- 蛍光管は、拠点回収（公共施設等23箇所）をした後、リサイクル業者へ処理を委託しています。
- 乾電池は、リサイクルセンターで保管後、リサイクル業者へ処理を委託しています。
- 人口とごみ処理量の推移

	23年度	24年度	25年度
人口	78,539人	78,051人	78,114人
処理量	19,986 t	20,054 t	19,488 t

（単位：kg）

年度	アルミ缶	スチール缶	白ビン	茶ビン	その他ビン	乾電池	ステンレス	牛乳パック	段ボール	計
23	57,948	113,280	290,230	153,640	84,600	18,740	11,982	20,700	1,940	753,006
24	56,034	105,270	288,930	156,160	88,280	20,380	14,723	17,740	1,770	749,287
25	68,900	103,610	278,760	146,490	80,170	13,740	9,690	16,470	1,630	719,460

※牛乳パック及び段ボールについては、牛乳パックリサイクル連絡会が設けた回収拠点における回収量を記入しています。

○資源ごみの内、廃プラについては、平成20年2月からの分別収集がスムーズに行えるよう平成19年1月からモデル地区事業を実施し、業者委託により選別・圧縮梱包等の中間処理を行っていました。その後、平成19年12月からは、北河内4市リサイクルプラザ（以下「4市プラザ」という。）が試験稼働したことから、4市プラザで選別・圧縮梱包等の中間処理を行っていました。なお、平成20年2月からは、市内のすべての分別収集分を、4市プラザで中間処理を行っています。

（単位：kg）

年度	ペットボトル	プラスチック製容器包装
23	62,020	992,160
24	70,590	1,020,630
25	70,090	1,016,600

○資源ごみの内、古紙（新聞・雑誌・段ボール等）の量については、次のとおりです。

（単位：kg）

年 度	23	24	25
古 紙	381,210	395,670	372,905

（2）交野市ごみ減量化・リサイクル推進市民会議

ごみ減量・リサイクルを推進するうえで、地域でのごみの排出マナーや意識高揚を図るため、当該会議の委員から「ごみの4R運動」や「レジ袋の削減」などを提唱していただき、各地域で啓発活動に取り組んでいただきました。

（主な事業活動）

- 1) 集団回収活動実態調査
- 2) マイバッグキャンペーン
- 3) ごみ処理現状把握のための施設見学
- 4) 環境フェスタ in 交野への参加（ブース展示、環境ゲーム）



（3）廃油回収

交野市消費生活問題研究会が主体となって、偶数月の第3土曜日に家庭から出る廃食用油の回収を、各地域で実施しています。

平成25年度は、19ヶ所に廃油回収場所を設けました。

天野が原町会館・藤が尾ふれあい館・松塚ふれあい館・星田市民センター・星田会館・寺集会所・星田山手自治会館・妙見坂自治会館・行殿団地・幾野集会所・倉治公民館・青山集会所・梅が枝集会所・私市山手自治会館・青葉台自治会館・星田西体育施設・交野市役所・個人宅2箇所

平成23年度では 2,304 ㍑、平成24年度では 2,610 ㍑、平成25年度では 2,800 ㍑回収しました。

（4）環境にやさしいエコ・ショップ

市内には8店舗のエコ・ショップがあり、簡易包装、ペットボトル・ビン・缶・トレー等の分別回収、再生品の販売等、ごみの減量やリサイクルに積極的に取り組まれています。

万代郡津店、スーパーラッキー交野店、万代倉治店、エーコープ近畿星田店、関西スーパー河内磐船店、イズミヤ交野店、ビッグサン、関西スーパー倉治店

2. し尿の状況

し尿収集運搬委託業務は、4業者による計画的な収集日程に基づき2ヶ月に3回の収集をしています。規制緩和による下水道指定業者の増加、公共下水の推進により水洗切り替えを進めています。

平成26年3月末現在、し尿汲み取り人口は1,068人(544世帯)で総人口に占める割合は1.4%、浄化槽人口は4,521人(1,737世帯)で5.8%となっています。

(1) 処理量

	生し尿 (kL)	浄化槽汚泥 (kL)	濃縮汚泥量 (m ³)	汚泥処分量 (t)
23年度	3,039.2	2,157.7	1,272.3	120.70
24年度	3,647.4	2,862.9		
25年度	3,747.7	3,204.4		

※H24年度から、し尿処理の一部を民間委託しているため、濃縮汚泥、脱水汚泥は発生しません。